

Takahata

広報たかはた



スポーツの秋を満喫！
高畠町スポーツフェスタ2025



高島町スポーツフェスタ2025でのアームレスリング体験の様子を撮影しました。お友達と手を合わせると思わず笑顔が溢れていました。ほかにもボルダリングやパルクール、スヌークボール等、からだをたくさん使って挑戦するスポーツや、親子や友達同士で楽しく競い合えるスポーツもあり、あちこちから笑い声が聞こえてくる大盛況な一日でした。

人口と世帯数

人口…21,005人(-15)
男…10,325人(-6)
女…10,680人(-9)
世帯数…7,833(+10)

令和7年10月1日現在
()内は前月との比較

広報たかはた

CONTENTS -目次-

- P 3 町制施行70周年町村合併130周年記念講演会「ゴリラに学ぶ未来の生き方」
- P 4 高島町町制施行130周年・町村合併70周年のあゆみ
- P 6 令和6年度一般会計決算
- P 8 健全化判断比率および資金不足比率
- P 9 冬の生活応援事業の申請はお早めに
- P 10 フレ！フレ！フレイル予防
- P 12 町からのお知らせ
- P 24 ぐらしの情報
- P 29 まほろばの里案内人と巡るたかはた史跡めぐり
- P 34 高島町けんこうづくり講座「未病」

連載コーナー

- P 22 もっくる子育て通信
- P 23 図書館に行こう！
- P 26 まちの話題あれこれ
- P 30 紹介します！地域のつながり・協力隊通信
- P 31 防災コラム
- P 32 文芸投稿作品
- P 33 ぐらしの連絡帳

「広報たかはた」は、区長さん等を通して町のみなさんにお配りしています。お届けが発行日(毎月1日)を過ぎることがありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。



高島町 公式

● ホームページ



高島町 公式 SNS

町の身近な情報や出来事など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。
※通信料は利用者負担です。



LINE



Instagram



わらじみこしまつり担ぎ手募集！

高島で一番熱い祭り「わらじみこしまつり」。浴道からの声援と清めの水を一身に浴びながら、1年の健康を祈願し、長さ約4mの大わらじを担いで町内を練り歩きます。ぜひ担ぎ手として、1年の始まりを熱く彩りましょう！

- ◆期日/令和8年1月11日(日)
- ◆申込方法/たかはた冬まつり実行委員会事務局(商工観光課観光交流係)へ電話、または下記二次元コードから申し込んでください。



▲詳細はこちら

当日の飛び入り参加も大歓迎！



◆問合せ先/たかはた冬まつり実行委員会事務局(商工観光課観光交流係内)
☎(52)4482



高畠町
町制施行130周年
町村合併70周年
記念講演会

入場
無料

ゴリラに学ぶ 未来の生き方



霊長類学者、総合地球環境学研究所所長、元京都大学総長

1952年東京都生まれ。
屋久島で野生ニホンザル、
アフリカ各地で野生ゴリラ
の社会生態学的研究に従事。
日本霊長類学会会長、国際
霊長類学会会長、日本学術
会議会長、総合科学技術・
イノベーション会議議員を
歴任。

講師

山極 壽一 氏

Yamagiwa
Jyuichi

日時
2025年
11月3日(月・祝)

14:00~
16:00

高畠町文化ホール

まほら

(開場 13:15)

会場

～人と自然が織りなすまほろばの歴史～

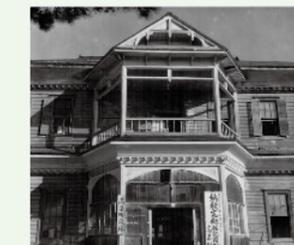
高島町は、豊かな自然と人の営みが重なり合いながら発展してきました。町制施行から130年、町村合併から70年を迎える本年、町の歴史を振り返りながら未来への一步を踏み出します。

高島町町制施行130周年 町村合併70周年のあゆみ

主なできごと

1895年〈明治28年〉

高島村が町制施行、「高島町(高畑町)」誕生



1895年
〈明治28年〉

1922年〈大正11年〉

高島鉄道(糠野目～高島)開業



1948年〈昭和23年〉

公立高島病院開設

1954年〈昭和29年〉

町村合併により「社郷町」誕生
(高島・二井宿・屋代・亀岡・和田)

1955年〈昭和30年〉

糠野目村を編入、「高島町(第二次)」誕生

1964年〈昭和39年〉

町章制定

1974年〈昭和49年〉

高島線全線廃止

1979年〈昭和54年〉

町民憲章制定

1986年〈昭和61年〉

まほろばの緑道全線開通



1989年〈平成元年〉

勤労者体育館・浜田広介記念館 完成

1992年〈平成4年〉

山形新幹線開業
高島駅停車実現



1993年〈平成5年〉

県立考古資料館・文化ホール「まほら」開館

1996年〈平成8年〉

公立高島病院移転新築



1997年〈平成9年〉

健康管理施設「げんき館」開設



2019年〈令和元年〉

屋内遊戯場「もっくる」・
新図書館 開館



2020年〈令和2年〉

ゼロカーボンシティ宣言

2002年〈平成14年〉

環境 ISO14001 認証取得

2005年〈平成17年〉

町営バス廃止、
デマンド交通開始

2016年〈平成28年〉

高島中学校 開校



2023年〈令和5年〉

病児保育施設「まほろん」開設

2025年〈令和7年〉

新庁舎完成
町制施行130周年
町村合併70周年



2025年
〈令和7年〉

町長メッセージ



町制施行130周年、町村合併70周年を迎えた本年、高島町は新しい庁舎とともに未来への一步を踏み出します。これまで町を支えてくださった多くの皆さまに感謝申し上げ、「町民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくり」を進めてまいります。

公 営 企 業 会 計			
会 計 名		収 入	支 出
病院事業	収益的	26億1,261万円	27億1,473万円
	資本的	3億128万円	4億5,394万円
水道事業	収益的	5億5,831万円	4億6,601万円
	資本的	4,470万円	2億9,833万円
下水道事業	収益的	7億9,757万円	7億6,217万円
	資本的	3億8,063万円	5億3,283万円

特 別 会 計		
会 計 名	歳 入	歳 出
飲料水供給事業	339万円	315万円
国民健康保険事業	26億423万円	25億3,489万円
介護保険事業	28億2,502万円	26億8,099万円
後期高齢者医療事業	3億2,690万円	3億2,363万円
宅地造成事業	1億2,529万円	1億2,180万円
高 畠 財 産 区	178万円	158万円
二 井 宿 財 産 区	105万円	78万円
和 田 財 産 区	449万円	405万円

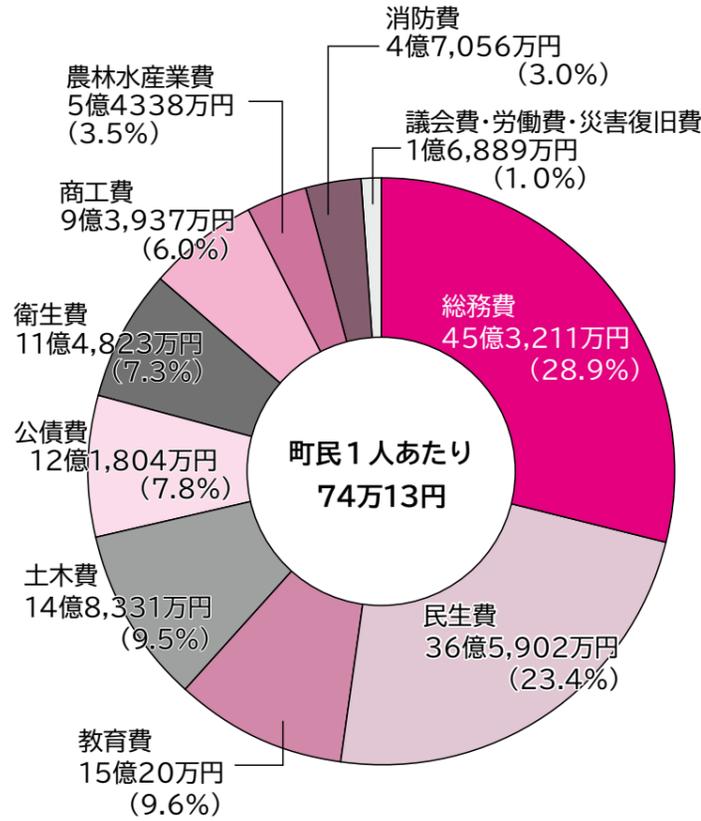
■なるほど財政用語(歳出編)	
【民生費】	子どもや老人、障がい者等福祉全般に使うお金
【総務費】	町財産の管理、企画、税務、住民登録、選挙、統計事務等に使うお金
【公債費】	建設事業等で借り入れた借金の返済金
【衛生費】	保健衛生やごみ処理、病院・水道会計の運営補助に使うお金
【教育費】	小中学校の管理、図書館、公民館活動、生涯学習の推進、スポーツ振興等に使うお金
【土木費】	道路や河川整備、町営住宅や公園の管理等に使うお金
【商工費】	商工業の振興、工業用水道、その他観光事業等に使うお金
【農林水産業費】	農産物の生産振興や農地保全、山林振興等に使うお金
【消防費】	消防署や消防団の運営、防災資材の整備等に使うお金
【議会費】	議員の報酬、行政調査、議会だより等に使うお金
【労働費】	勤労者への貸付や保証等に使うお金
【災害復旧費】	災害時にその復旧に使うお金

令和6年度一般会計決算

歳出総額は 156億6,311万円

一般会計の歳出状況

歳出総額156億6,311万円



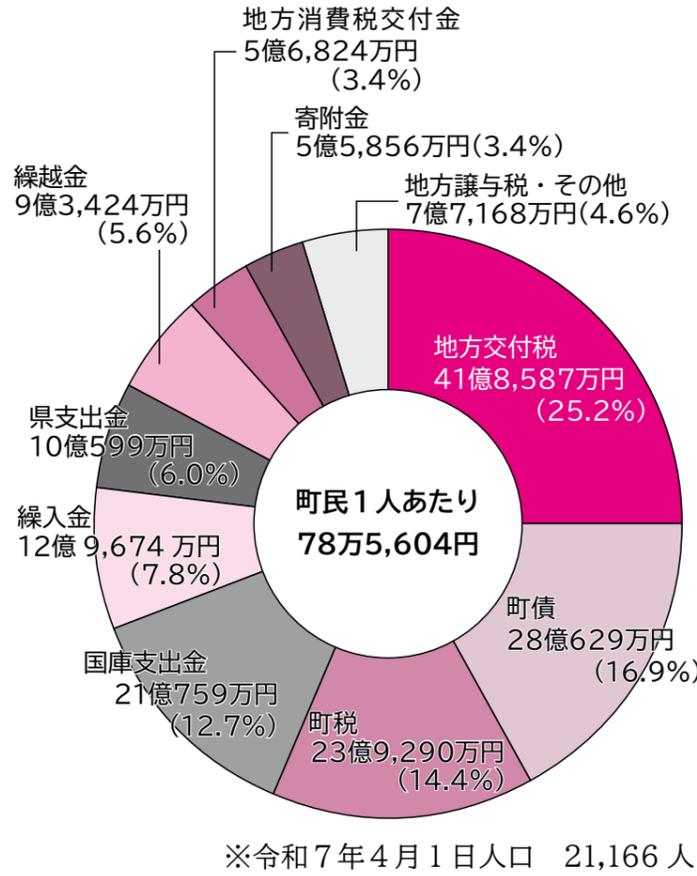
【令和6年度の取り組み】

- ①人が元気なまちづくり
 - ②産業が元気なまちづくり
 - ③安全・安心なまちづくり
 - ④効率的な行財政運営
- ◎ハード事業
- ・新庁舎建設事業
 - ・スマートインターチェンジ整備事業
 - ・亀岡地区公民館改築事業
 - ・総合交流プラザ照明LED化事業
- ◎ソフト事業
- ・ふるさと納税事業
 - ・移住定住促進事業
 - ・フォーチュンタウン駅西助成事業
 - ・デュアルスクール受入事業
 - ・空き家バンク事業
 - ・首都圏学生受入事業
 - ・学校給食費支援事業

歳入総額は

一般会計の歳入状況

歳入総額166億2,810万円



※令和7年4月1日人口 21,166人

【令和6年度の一般会計決算】

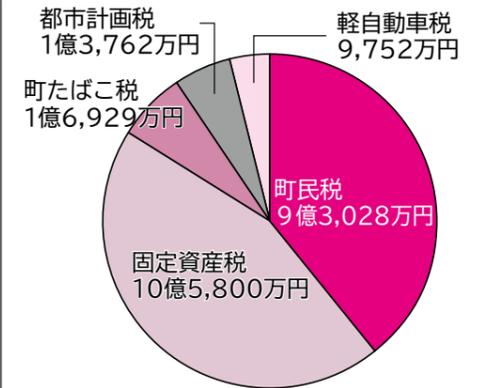
- ◆歳入 166億2,810万円(前年度比16.9%増)
- ◆歳出 156億6,311万円(前年度比17.8%増)
- ◆形式収支(歳入-歳出) 9億6,499万円
- ◆実質収支(形式収支-翌年度に繰り越すべき財源) 7億4,733万円

令和6年度は、新庁舎建設事業や亀岡地区公民館改築事業等により、前年度に比べて決算規模が大きくなりました。

歳出額を町民1人あたりに使われたお金として計算すると74万13円となり、前年度より12万2,724円の増となっています。また、町民1人あたりの借入金残高は、69万446円で、前年度から8万8,608円増加しています。

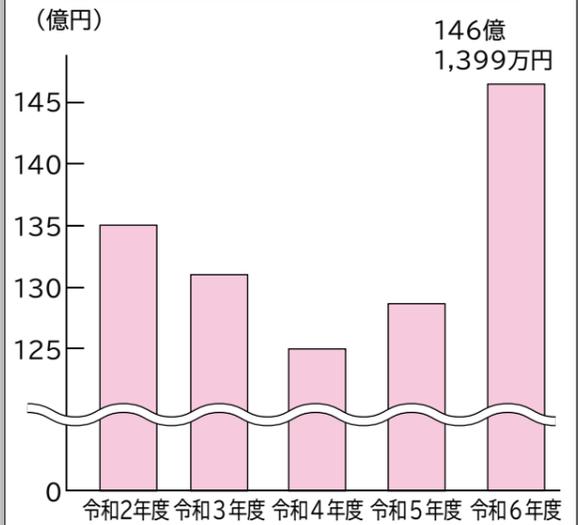
◆問合せ先/財政課財政係 ☎(52)1740

町税の構成比



※そのほかに入湯税19万円があります。都市計画税と入湯税は目的税となっており、都市計画税は下水道事業や街路事業、過去の都市計画事業の起債の償還等に充てられています。また、入湯税は観光施設の広告等に充てられています。

地方債残高の推移



■なるほど財政用語(歳入編)

- 【地方交付税】** 標準的な行政運営のために国から交付されるお金
- 【町税】** 町民税や固定資産税等
- 【国・県支出金】** 補助金等特定の目的のため国や県から支出されるお金
- 【町債】** 道路や建物等を整備するための借入金
- 【繰入金】** 町の貯金(基金)を下したお金等
- 【繰越金】** 翌年度の財源として繰り越す決算上の剰余金
- 【地方消費税交付金】** 消費税10%のうち2.2%分が地方に配分されるもの。消費税増税分(社会保障財源化分)については、社会保障施策に使用しなければならないため、町では介護保険事業や児童福祉事業等に使用しています。
- 【寄附金】** ふるさと納税寄附金等
- 【地方譲与税】** 地方揮発油税および自動車重量税からの譲与金
- 【その他】** 使用料および手数料、分担金および負担金、利子割交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金等

◆高畠町の健全化判断比率および資金不足比率◆

◆問合せ先／財政課財政係 ☎(52)1740

この比率は、町の財政状況を判断するための指標となるものです。
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定しました。

■健全化判断比率とは？■

- ◆**実質赤字比率**：一般会計等^{*}を対象とした実質赤字額の**標準財政規模**^{*}に対する比率
- ◆**連結実質赤字比率**：全会計(財産区除く)を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
- ◆**実質公債費比率**：一般会計等が負担する借入金償還金の標準財政規模に対する比率
- ◆**将来負担比率**：公営企業、出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

【用語解説】

- ※ **一般会計等**…普通会計として毎年総務省に財政状況を報告している会計で、当町の場合一般会計と飲料水供給事業会計を合わせたもの。
- ※ **標準財政規模**…地方公共団体の標準的な行政運営に必要な一般財源の規模。標準税収入、普通交付税、地方譲与税等の合計で、令和6年度標準財政規模は6,985,740千円。

■高畠町の令和6年度健全化判断比率■

(単位：%)

健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
高畠町	—	—	12.0	99.5
(早期健全化基準)	(14.05)	(19.05)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.0)	(30.0)	(35.0)	—

- (1) 実質赤字比率および連結実質赤字比率は、それぞれ黒字決算のため比率はありません。(健全段階)
- (2) 実質公債費比率は、前年度の11.7%から0.3ポイント悪化しました。
- (3) 将来負担比率は、前年度の73.9%から25.6ポイント悪化しました。



高畠町の健全化判断比率は4指標とも健全段階です

- 早期健全化基準を超えた場合は「財政健全化計画」を策定・・・自主的な財政健全化
- 財政再生基準を超えた場合は「財政再生計画」を策定・・・国等の関与による財政再生

■資金不足比率とは？■

- ◆**資金不足比率**：公営企業会計に係る資金不足額の事業規模(営業収益・医業収益等)に対する比率

【高畠町公営企業の令和6年度資金不足比率】 (単位：%)

公営企業会計等の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0
宅地造成事業特別会計	—	20.0

※今年度は対象事業全てで資金不足額が生じなかったため比率はありません。(健全段階)



冬の生活応援事業の申請はお早めに

◆問合せ先／福祉課地域福祉係 ☎(52)3564

町では、生活の安定と経済的負担の軽減を図るため、対象世帯の人に冬季の暖房費用等の一部を助成します。今年度については、助成金額を5,000円とします。

対象世帯

- ①令和7年度の町民税が非課税の世帯
- ②令和7年10月1日現在町内に住所を所有する世帯または、東日本大震災の避難者世帯
- ③上記①・②を満たし、かつ以下の(1)～(3)のいずれかに該当し、実際にその住宅で生活している世帯

(1) **高齢者世帯**：満65歳以上の人のみで構成される世帯

(2) **障がい者世帯**：身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の手帳を所有している人がいる世帯

(3) **ひとり親世帯**：18歳以下の子どもを有する父または母のみの世帯、あるいは両親が死亡・行方不明等の理由にある18歳以下の子どもとその養育者で構成される世帯

⚠ 対象外の世帯 ⚠

上記①～③の世帯であっても次に該当する場合は、**対象外**となります。

- ・高齢者や障がい者の人であっても、福祉施設に入所や長期入院等により、**対象となる人が長期にわたり不在になっている世帯**
- ・令和7年1月2日から令和7年10月1日までの間に**課税の転入者がいる世帯**
- ・**未申告者がいる世帯**(令和7年10月1日現在、世帯の中に一人でも未申告者がいれば、対象外となります。また、**令和7年10月1日以後申告し、非課税となっても対象外です。**)
ただし、未申告者が申告不要の人で、世帯全員が非課税者であれば、支給対象となります。
- ・町内に住所があっても、**他市町村で課税されている人がいる世帯**
- ・住民票上別世帯でも、**対象外の人が同じ住宅に同居している世帯**
- ・生活保護世帯

申請方法

- ①対象と思われる人には、申請用紙を送付済みです。
- ②申請用紙に必要事項を記入し、福祉課まで提出してください。

助成内容

書類審査のうえ、該当する世帯に**5,000円**を支給します。
※申請後、審査・決定・振込まで1か月程度かかります。

申込締切

令和8年3月31日(火)



広告

TAKAMAN

有限
会社

高万商店

📍高島町大字根岸273 ☎0238-52-4354

事業所だけではなく、
家庭ゴミも
取り扱っております。



フレ！フレ！フレイル予防

◆問合せ先／福祉課高齢者支援係 ☎(52)4478

平均寿命と健康寿命との差が大きくなると、介護が必要な期間が長くなり、生活の質が低下するとともに、医療費や介護給付費等の社会保障負担も大きくなります。

そこで、若いうちから気をつけたいのが、心身の活力が低下した状態の「フレイル(虚弱)」です。フレイルは放置すると要介護になる可能性があります。予防と対策により、健康な状態に改善できます。

フレイル予防の4本柱

【運動】

有酸素運動、筋トレ、ストレッチ、バランス運動等、様々な運動を取り入れましょう。



◆高齢期の身体活動の目安

1日40分以上(1日6,000歩以上)

今より10分多く体を動かすことを心がけて♪

◆座り続ける時間を減らす

座っている時間が長い人ほど、心肺機能の低下や、認知症やうつ状態になりやすいといわれています。30分に1回程度は立ち上がり、軽いストレッチ等身体を動かしましょう。



【栄養】

65歳からは痩せてきたら要注意！肉・卵・魚等のたんぱく質を積極的にとりましょう。

1日に必要なたんぱく質の量は

[1.0 ~ 1.2g] × 体重 (kg)

例) 体重50kg の人の場合は 50 ~ 60g

豚ロース肉 (焼き)	鮭 (焼き)	卵	牛乳	納豆
50g (約13g)	70g (約20g)	50g (約6g)	180g (約6g)	50g (約8g)

これで合計約 **53g** のたんぱく質がとれます。

【口腔】

お口の機能が低下すると、栄養がとれなくなり、低栄養や筋力低下等、心身の機能までに影響を及ぼします。

◆毎食後と寝る前の歯磨きを習慣にしましょう

◆よく噛んで食べましょう

しっかり噛んで食べると、脳への血流量が増加し、認知症予防になります。

◆話す、歌うことも 口の機能を向上させます



◆ぶくぶくうがいを長めに行ってみましょう

◆定期的に歯科医院を受診しましょう

【社会参加】

外出の機会が減ると、足腰の衰えや食欲の低下等、いつのまにかフレイルになる可能性があります。

◆1日1回はどんな用事でも積極的に外出を

◆週に1回は家族や仲間と交流を

◆月に1回は地域の通いの場等に参加を

【こんなことも社会参加です】

- ・買い物や通院、散歩
- ・就労
- ・地域活動、通いの場への参加
- ・趣味等のサークル



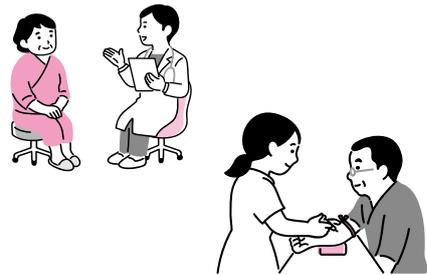
次のページでは、その他の健康づくりのためのポイントを紹介します！



年に1回は健診を受けて、いまの状態をチェックしましょう

「通院して薬も飲んでるから、健診は受けなくて大丈夫！」と思っ
ていませんか？

治療は特定の検査や治療であるのに対し、健診では全身の状態について総合的に調べるため、疾患の早期発見・早期治療につながり、身体の負担や治療にかかる時間、医療費を抑えることができます。健診結果をもとに、専門職が生活習慣改善のアドバイスを行います。



上手に睡眠をとりましょう ～良質な睡眠のためのポイント～

年齢を重ねると、何らかの睡眠の悩みを抱える人が多くなります。

◎日中は積極的な活動を

適度な運動や地域活動等で体をよく動かし、太陽の光を浴びましょう。

◎昼寝は30分以内に

長時間の昼寝は、夜の眠気を遠ざけます。

◎長い時間、寝床で過ごすのをやめましょう

眠くなったら寝床に入る、目が覚めたら寝床から離れるように心がけましょう。

◎睡眠環境を整える

テレビやラジオは消し、寝室は支障のない範囲で暗くし、昼夜のメリハリをつけます。

◎カフェイン・飲酒・喫煙を控えましょう

夕方以降のカフェイン摂取、飲酒、喫煙は睡眠の妨げになるため控えましょう。

1日のカフェイン摂取量が多いと、午前中の摂取であっても睡眠に影響する場合があります。

寝酒習慣はかえって眠りを悪化させます。



申込団体
募集中！

専門職がフレイル予防をサポートします

サロン等での日頃の活動にプラスして、専門職による講座を受けてみませんか？内容は1つから受講可能で、時間は1回あたり約60分です。

冬場の健康づくりのためにも、ぜひご活用ください。

	内容
1	フレイルチェック(体力測定)
2	食べて元気にフレイル予防 ・高血圧、糖尿病の予防 ・低栄養を予防しよう！等
3	専門職による運動講座 ・楽しくエクササイズ ・肩こり、腰痛予防体操等
4	脳トレ/聞こえの低下について
5	お口の健康について



保健師



管理栄養士



理学療法士



歯科衛生士



介護の負担を減らす工夫を見つけてみませんか？

☎福祉課地域包括ケア係 ☎(52)4495

お知らせ

介護する人、受ける人が心身ともに穏やかな時間を過ごすことができるように、今年も介護講習会を開催します！介護をしている人や介護を経験された人、介護に興味がある人、どなたでも参加可能です。一緒にリフレッシュできる時間を過ごしましょう♪

	日時	場所	内容	定員	参加費
1 回 目	11月6日(木) 13時30分～15時	げんき館 多目的研修室	「心も身体もスッキリ！呼吸法とリラクゼーション体操」 ～介護する人のためのやすらぎ体操教室～	20人 程度	無料
2 回 目	12月9日(火) 13時30分～15時	げんき館 多目的研修室	「家族や支援者と一緒に！ 一人ぼっちにならないための介護！」 ～一緒に声がけや介護の方法を見つけてみませんか～	20人 程度	無料

※講話は1時間程度とし、30分程度情報提供や参加者同士の情報交換等を予定しています。

※事前に申し込みが必要です。参加を希望する人は、上記問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

《介護ストレスチェックシート》

あなたは、現在、介護やお世話をするということについてどのようにお考えをお持ちですか？？それぞれの質問に1つだけ○をつけてください。【引用：(公社)全国老人保健施設協会「ストレスを減らしてらくらく介護」より抜粋】

1. 介護やお世話のために身体の具合が悪くなったことがある。	はい	いいえ	わからない
2. 介護やお世話は、つらい。	はい	いいえ	わからない
3. 介護やお世話のため、自由に外出できないことがある。	はい	いいえ	わからない
4. 介護やお世話のため、睡眠不足になっている。	はい	いいえ	わからない
5. 介護やお世話のため、家事や仕事に影響が出ている。	はい	いいえ	わからない
6. 介護やお世話のための出費が、経済的に負担になっている。	はい	いいえ	わからない
7. もう少し自分の時間がほしい。	はい	いいえ	わからない
8. 介護やお世話に対して、もう少しほかの家族が理解を示してほしい。	はい	いいえ	わからない
9. 介護やお世話をするようになってから、家族関係が気まづくなったと思う。	はい	いいえ	わからない
10. 介護やお世話のことを相談できる専門家がいる。	はい	いいえ	わからない
11. 介護やお世話を代わってくれる人がいる。	はい	いいえ	わからない
12. 介護やお世話に関することで、グチを言い合える人がいる。	はい	いいえ	わからない
13. あなたの介護やお世話に対して、ご本人は感謝していると思う。	はい	いいえ	わからない
14. これからも今までのような介護やお世話をしていこうと思う。	はい	いいえ	わからない

《チェックシートの見方》

●1か2が「はい」かつ14も「はい」の人

→気づいていないストレスがあるかもしれません。どこかで無理をしていませんか。家族や公的な相談窓口等に相談して、解決策を一緒に考えてみましょう。

●1か2が「はい」かつ14が「いいえ」「わからない」の人

→相当なストレスが溜まっているようです。介護サービスの専門家に早めに相談してみましょう。

●1～9の「はい」の数と10～14の「いいえ」の数の合計が3つ以上の人

→家族や公的な相談窓口等に相談して、解決策を一緒に考えてみましょう。



蛭沢地内林野火災第3回再生検討会を開催しました

お知らせ 農林課水田森林係 ☎(52)1113

令和6年4月から5月にかけて発生した大規模林野火災を受けて、同年6月、11月に第1回目と第2回目の再生検討会を開催していますが、火災から1年以上が経過し、被災の全貌が見えたことから、今年8月27日(水)に第3回目となる再生検討会を開催しました。

前回同様、検討会には置賜森林管理署、置賜総合支庁(森林整備課)、米沢地方森林組合、高島財産区管理会、町(農林課)の担当者等が出席し、昨年から今年6月までの調査内容をもとに、それぞれの立場からの意見が出され、今後の方針として、以下のとおり進めていくこととなりました。

なお、植生の回復が進んでいることから、再生検討会は今回の開催をもって終了となりましたが、今後も引き続き森林の再生について取り組んでいきます。

- ・県主体で、除伐等の保安林改良事業を進めていく
- ・森林が再生するまでの間、年1回程度、現地調査を行う
- ・協議すべき事項等が出てきた場合には、その都度会議を開催する



事務補助員を募集します

農総務課総務係 ☎(52)4475

募集

会計年度任用職員(事務補助員)を募集します。勤務時間等詳細については、お問い合わせください。

◆任用期間/令和8年1月1日(木)~3月31日(火)

※勤務は令和8年1月5日(月)からです。

◆業務内容/個人住民税申告相談受付業務ほか

◆募集人数/2人

◆報酬額/月額137,300円

◆勤務時間/月~木曜日 9時~16時

金曜日 9時~15時

◆社会保険等/有(厚生年金、健康保険、雇用保険)

◆申込締切/11月20日(木) ※指定の申込書あり。



10月から、亀岡地区担当の老人福祉相談員に就任されました

お知らせ 福祉課地域包括ケア係 ☎(52)4495



【亀岡地区担当】
後藤 昌平 さん
☎090(7523)0727

老人福祉相談員は、高齢の一人暮らしの人や夫婦世帯を中心に訪問しています。日常生活に関する悩みごとや心配ごと等お気軽にご相談ください。相談員は、福祉課や民生・児童委員と連携し定期的に情報交換等を行いながら、高齢者が安心して暮らせるようなお手伝いをしています。



11月12日(水)~25日(火)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です 文化ホールまほらのパープルライトアップを行います

お知らせ 企画課 ☎(52)4476



11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、高島町でもパープルライトアップを実施します。

パープルライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められています。

◆日時/11月12日(水)~18日(火) 18時~20時

◆場所/文化ホールまほら

内閣府 HP ▶



広告

持ち込み歓迎!

不要なものは ありませんか?

※自転車・廃タイヤ・家電製品(テレビ・洗濯機・エアコン・冷蔵庫)家具・農機具など
その他、廃棄(ごみ)処分にお困りのもの

そんな時は

お電話ください
おひとつでもお伺いします

産業・一般廃棄物処理業者 許可番号 第0618049390号

高島町大字高島2607-1

有限会社 高島清掃

☎52-0235

 **11月は児童虐待防止推進月間です**
 健康子育て課子育て支援係 ☎(52)2864
お知らせ

【児童虐待防止推進月間標語】

知らせよう あなたが あの子の声になる

児童虐待に関する相談件数は、近年全国的に増加しており、虐待による死亡事例は年間50件を超えています。「しつけのつもり」であっても、子どもの心や体を傷付ける行為、それは『虐待』です。児童虐待は社会全体でかかわり、解決していくべき問題です。

【児童虐待とは】

- ◎身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる等
- ◎性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする等
- ◎ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない等
- ◎心理的虐待：言葉による脅し、無視、きょうだいの間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に暴力をふるう(面前DV)等

●虐待相談窓口●

児童虐待かと思ったら、すぐにお電話ください。あなたの電話で守れる命があります。通告・相談は匿名で行うことも可能です。通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

①児童相談所虐待対応全国共通ダイヤル

☎189(いちはやく) ※24時間対応(通話料無料)

②健康子育て課 児童虐待・DV ☎(52)2864

③町休日夜間連絡 ☎(52)1111

 **11月9日(日)~15日(土)**
秋季火災予防運動の実施について
 高島消防署予防係 ☎(52)1505
お知らせ

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

(2025年度全国統一防火標語)

これからの季節は、暖房器具を使う機会が増え、火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

また、住宅火災から命を守るために住宅用火災警報器を交換しましょう。

【忘れていませんか？住宅用火災警報器の点検・交換】

住宅用火災警報器の設置が義務化され15年以上が経過しました。電池寿命の多くは、10年が目安です。住宅用火災警報器の点検を実施しましょう。

また、警報器本体も10年以上経過すると、電子部品の劣化により正常に機能しなくなる場合がありますため、本体の交換を推奨しています。

※住宅用火災警報器は、ホームセンターや家電量販店で販売しています。



出展：一般社団法人日本火災報知器工業会

【警報器の設置場所】

- ①寝室(すべての寝室)
 - ②階段上部(2階に寝室がある場合)
- ※居室および台所等に設置義務はありませんが、取り付けると安心です。

広告

「広報たかはた」
広告募集中！！

月額
 ¥10,000~

町企画課情報戦略係
 ☎(52)4476

詳細はこちらをご確認ください▶



いの **行政書士事務所** / いの **F P 事務所**

相続、遺言、ライフプランなど、
 行政手続きやお金の悩みを
 まとめてご相談いただけます。



TEL 070-1246-6234
 高島町福沢196 産業振興センター204号室



排水設備工事責任技術者登録更新

☎上下水道課下水道係 ☎(52)4484

お知らせ

山形県下水道協会に登録している責任技術者で、登録の有効期限が令和8年3月31日までの人は、現在所属している指定工事店所在地の市町村で更新手続きが必要です。

◆対象／登録有効期限が令和8年3月31日までの人

◆申請期間／11月4日(火)～28日(金) ◆受付時間／8時30分～17時(土日祝日を除く)

◆必要な手続き／①登録更新の申請 ※更新該当者には10月下旬に事務局より申請案内を送付しています。
②更新講習会の受講 ※インターネットを利用したeラーニング方式での講習となります。

◆申込先／上下水道課下水道係



令和7年度地価調査結果について

☎建設課用地係 ☎(52)1115

お知らせ

9月17日(水)に県から令和7年度地価調査結果が公表されました。町に関するものは次のとおりです。

◎地価調査とは

地価調査とは、県内全市町村を対象として、各地域で基準となる土地(これを基準地といいます)を選び、その適正な土地価格を公表するものです。土地を売買する際の目安となります。

また、地価調査価格は、国・地方公共団体等が公共用地等を買収する場合の基準とされる等、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

◎一定面積以上の土地について売買等の取引をする場合は届出が必要です

下記の土地の売買を行う場合は、契約を締結した日を含めて2週間以内に届出が必要です。買主が町に届出をしてください。

都市計画区域…5,000㎡以上

都市計画区域以外の区域…10,000㎡以上

1. 対前年度変動率

(単位:%)

平均	住宅地	商業地	工業地	全用途
高畠町	0.3	▲0.3	0.0	0.1
山形県	▲0.2	▲0.2	0.4	▲0.1

◎地価調査結果

県ホームページで調査結果を公開しています▶



2. 高畠町基準地の標準価格

(円/㎡, %)

基準地の所在	本年価格	前年価格	変動率
大字高畠字町裏558番36(住宅地)	17,300	17,300	0.0
大字上平柳字北内野2114番外1筆(住宅地)	12,400	12,300	0.8
大字高畠字杉田461番6(住宅地)	15,900	15,900	0.0
大字高畠字横町911番3(商業地)	30,800	30,900	▲0.3
大字糠野目字北原一2555番11外5筆(工業地)	7,370	7,370	0.0



デマンド号が新しくなりました！

☎福祉課高齢者支援係 ☎(52)4478

お知らせ

9月下旬よりデマンド号が新車両で運行をスタートしました。はやま号、みつわ号、まほろぼ号ごとに色分けされ、見やすいデザインとなりました。

【デマンド号を利用される際の注意点について】

- ◎乗り合いバスですので、到着時間のご指定はご遠慮ください。
- ◎運転手による介助は行えません。
- ◎車内での飲食はご遠慮ください。





11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です

☎町民課住民年金係 ☎(52)1345 米沢年金事務所 ☎(22)4220

日本年金機構では厚生労働省と協力して、「国民一人ひとり、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としています。

この機会に「ねんきんネット」で自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計について考えてみませんか。

<ねんきんネットのできること>

- ・いつでも自分の年金記録が確認できます
 - ・自身の年金受給見込額をさまざまな条件を設定し試算できます
- ※詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。



▲日本年金機構ホームページ

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。

◆控除対象／令和7年中に納めた保険料の全額

※本年中に納めたものであれば、過去の年度分の保険料や追納した保険料も控除の対象です。

令和7年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類が必要です。

日本年金機構から、下記の時期に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛に発送されます。届いたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、e-Tax で利用できる電子データの送付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます。(登録をすると郵送されなくなります)

電子送付希望の登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます。



送付時期		対象者
① 10月下旬～11月上旬	郵送	1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人
② 10月中旬～10月下旬	電子送付	①のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録をした人
③令和8年2月上旬	郵送	10月1日～12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人 (①の対象者は除く)
④令和8年1月下旬	電子送付	③のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録をした人

なお、ご家族(配偶者やお子様等)の国民年金保険料を支払っている場合も、その保険料について控除が受けられます。



たかはたオーガニック&エコマルシェ

高島町有機農業産地づくり推進協議会(農林課内) ☎(52)2086

お知らせ

無農薬・無化学肥料の有機栽培をはじめ、環境や健康に配慮して栽培している高島町の農家によるマルシェが開催されます。ゆうきの里として知られる高島の生産者と触れ合い、ぜひ農産物を味わってください。

◆日時/11月9日(日) 10時~15時

◆場所/よねおりかんこうセンター



古紙を正しく分別しよう!

町民課環境衛生係 ☎(52)1596

お知らせ

「古紙」を資源として再利用するため、正しい分別方法と出す際の注意点をお知らせします。

種類	出し方	こんなものは燃やせるごみへ
新聞	新聞紙と一緒に折込チラシも出せます。十字にしぼって出してください。	汚れたもの
雑誌・カタログ	大きさを揃えて十字にしぼって出してください。	
ダンボール	平たく伸ばし、大きさを揃えて十字にしぼって出してください。	ロウやワックスが塗られたもの
紙パック	洗って開き、乾かしてから十字にしぼって出してください。	内側にアルミが使われているもの(酒や豆乳のパック等)
菓子箱・雑紙	広げて、小さいものは茶色の封筒に入れて出してください。	ヨーグルトのふた等の合成紙



※種類ごとに大きさを揃えて、**紙ひも**で十字にしぼってください。

※分別が不十分な場合や対象外のものが混じっている場合は回収しません。



下記のものは**燃やせるごみ**に出してください。

- シール類(粘着テープ、圧着はがき等)
- 感熱紙・カーボン紙・写真(宅配便の伝票等複写用紙、レシート等)
- 昇華転写紙・アイロンプリント紙(かばんや靴の詰め物等)
- 食品の箱や臭いのついた紙(ピザやケーキの箱、線香の箱、せっけんの包み紙等)
- 汚れた紙(使い終わったティッシュペーパーやペーパータオル等)



広告

鍼灸専門治療院

まほろば針灸院

時間予約制 電話0238-52-4533

午前9:00~12:00 午後2:30~4:30

【休診日】木曜日・日曜日・祝日

交通事故保険治療ご相談下さい

〒992-0302 高島町大字安久津2368-1

鍼灸師 平田 朋子

(全日本鍼灸学会認定鍼灸師・認定心理士・介護予防運動指導員)

「広報たかはた」 広告募集中!!

月額
¥10,000~

町企画課情報戦略係
☎(52)4476

詳細はこちらをご確認ください▶

